
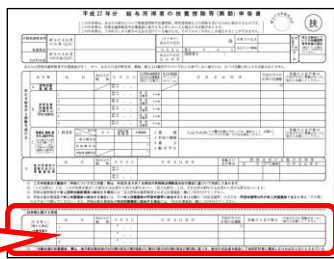

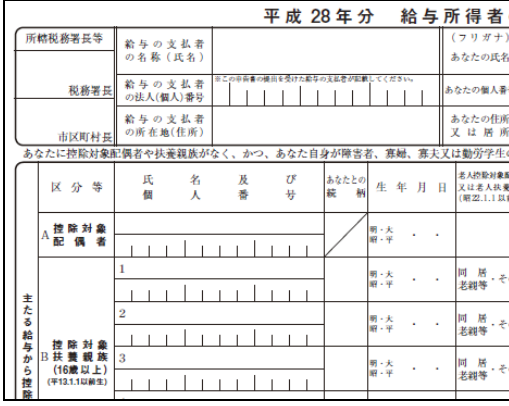


# 平成 27 年分 年末調整書類の提出について

今年も年末調整の時期が近づいてきました。以下書類を配布いたしますので、記入・証明書等を添付の上、総務部まで提出をしてください。なお、来年分の申告書にはマイナンバーを記入する欄が増えていきます。

## 1. 配布資料

書類種類	内容
<p>① 平成 27 年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書</p> 	<p>平成 27 年の年末調整に使用します。昨年の年末調整のときに提出したもの、平成 27 年中に扶養親族等が変更になったときに提出したもの、入社したときに記入し提出したものを返却します。内容を確認の上、変更がある場合には赤字で訂正してください。特に 16 歳未満の扶養親族について、記入する欄を間違えないようにしてください。</p> <p><b>16 歳未満の扶養親族はここに記入</b></p> 
<p>② 平成 27 年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書</p> 	<p>平成 27 年分の年末調整に使用します。自宅に届いている各種保険料の証明書を確認の上、記入してください。生命保険料控除、地震保険料控除等、証明書の添付も忘れずをお願いします。なお、国民健康保険料、国民年金保険料は「社会保険料控除」の欄に記入します。</p> <p>配偶者特別控除を受ける場合には、配偶者の合計所得額をきちんと確認した上で記入してください。</p>
<p>③ 平成 28 年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書</p> 	<p>平成 28 年分の給与計算に使用します。平成 28 年の予定を記入してください。特に 16 歳未満の扶養親族について、記入する欄を間違えないようにしてください。</p> <p>平成 28 年分より、個人番号(マイナンバー)を記入する欄が新設されました。ご自身の個人番号と扶養親族の個人番号を確認の上、記入してください。</p> <p><b>提出日以降、この申告内容に変更があった場合には速やかに総務部までご連絡ください。</b></p>

## 2. 提出期限

平成 27 年 11 月 日 ( ) まで ※期限厳守でお願いします。

## 3. 提出先

総務部 まで(内線: )

## 4. その他

- 書類等に不備がある場合には年末調整ができないことがあります。この場合、確定申告で還付等の手続きを受ける必要があります。
- 不明点がある場合には、総務部 まで(内線: ) 連絡をお願いします。